

登園許可証明書のお願

白帆台保育園 保健室

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。子どもたちが快適に保育園生活を過ごせるように、感染症の集団発生や流行を予防にご協力ください。

保育園児がよくかかる感染症を下記にまとめました。これらに感染した場合、登園には登園許可書（診断書）の提出をお願いします。

集団感染を予防するためにご理解とご協力をお願いします。

病名		登園のめやす
麻疹（はしか）		発疹に伴う熱が下がってから3日を経過するまで
風疹		発疹が消えるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		耳の下の腫れが消えるまで
水痘（水ぼうそう）		発疹がすべて消え、かさぶたになるまで
インフルエンザ		熱が下がった次の日から3日を経過し、体力が回復するまで
百日咳		特有の咳が出なくなるまで
結核		医師に感染の恐れがないと認められるまで
アデノウイルス感染症	咽頭結膜熱（プール熱）	症状が消えてから2日を経過するまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消えるまで (医師に感染の恐れがないと認められるまで)
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）		症状が治まり、かつ抗菌薬の治療が終了し、48時間をあけて2回の検便によって、菌陰性が認められるまで（医師に感染の恐れがないと認められるまで）

-----切-り-取-り-線-----

登園許可証明書

白帆台保育園

くみ なまえ

上記の者は (病名) が軽快し、且つ学校保健法の基準により、伝染病の予防上、支障がないと認めたので、平成 年 月 日から登園してよいことを証明します。

<登園後の注意事項>

平成 年 月 日

医療機関名

医師名

印